

さぬき市商工会会員事業所 各 位

さぬき市商工会  
会長 米田 均

公印  
省略

## 健康診断の実施について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は当会事業に対し格別のご協力を戴き厚くお礼を申し上げます。

さて、労働福祉事業の一環として従業員等の健康維持を図るため、下記のとおり令和 8 年度の健康診断を実施致しますので、是非とも受診申込されますようご案内申し上げます。

尚、今回より健康診断実施機関が香川県総合健診協会から香川県予防医学協会に変更になっております。

その為、実施要領が変更になっておりますので、内容をご確認戴きお申込み戴きますようお願い致します。

### 記

#### 1. 実施日及び健診会場・時間及び定員

実施日及び健診会場	時間及び定員	午前 (9:00~11:00) 最大 90 名	午後 (13:00~14:00) 最大 40 名
令和 8 年 11 月 20 日(金) 寒川農改センター		生活習慣病予防健診【優先】	生活習慣病予防健診(若年)・定期成人健診【優先】
令和 8 年 11 月 25 日(水) 志度公民館		生活習慣病予防健診【優先】	生活習慣病予防健診(若年)・定期成人健診【優先】
令和 8 年 11 月 26 日(木) 津田保健センター		生活習慣病予防健診【優先】	生活習慣病予防健診(若年)・定期成人健診【優先】

※健診会場については、別紙「商工会健康診断・会場のご案内」をご参照ください。

※予約時間については、上記時間内で、事前に予約した時間になります。時間厳守で受付までお越し下さい。

※先着順の為、上記定員に達し次第、締め切ります。

※検査を円滑に進める関係上、予約会場及び時間の変更をお願いする場合があります。何卒ご了承ください。

※優先枠以外の健診を希望する場合は、空きがある場合のみ受け付けます。事前に商工会までお問合せください。

但し、午後は胃バリウム検査を受けることは出来ませんので、ご注意ください。

#### 2. 対象者及び料金

健診名	対象者	料金
生活習慣病予防健診	さぬき市商工会会員事業所に所属する協会けんぽ被保険者(本人)で、35 歳以上 74 歳迄の生活習慣病予防健診対象者の方	5,500 円(税込) ※協会けんぽ補助対象者の受診者負担額
生活習慣病予防健診 (若年)	さぬき市商工会会員事業所に所属する協会けんぽ被保険者(本人)で、若年の生活習慣病予防健診対象者(20 歳、25 歳、30 歳)の方※胃検査・大腸がん検査はありません。	2,500 円(税込) ※協会けんぽ補助対象者の受診者負担額
定期成人健診	さぬき市商工会会員事業所に所属する協会けんぽ被保険者(本人)で、生活習慣病予防健診(若年)対象者以外の 35 歳未満の方、さぬき市商工会会員事業所に所属する協会けんぽ被保険者以外の従業員の方(75 歳以上の方を含む)、さぬき市商工会会員事業所に所属する従業員の被扶養者(家族)の方	9,240 円(税込)

※料金及び検査項目等の詳細につきましては、別紙「令和 8 年度 健康診断料金表(巡回健診)」をご参照ください。

※生活習慣病予防健診の協会けんぽ補助が受けられるのは、年度内一回限りです。

補助対象者以外が受診した場合、費用全額を請求致します。受診時に補助対象者かご確認の上、お申込ください。

#### 3. 申込方法及び締切日

商工会の健康診断予約専用サイトにて、直接健康診断の予約申込や変更をお願いしております。

今年度初めて健診を希望する事業所や連絡先を変更したい事業所は、裏面の「健康診断用メールアドレス連絡票」に必要事項を記入し、令和 8 年 6 月 18 日(木)までに、さぬき市商工会宛 (FAX:0879-43-2450、メール:sanuki-1@shokokai-kagawa.or.jp) に提出してください。過年度に同連絡票を既に提出している事業所につきましては、個別にメールでご案内しますので、再提出は不要ですが、連絡先を変更したい事業所は、お手数ですが再度ご提出ください。

連絡先を提出した事業所へ健診予約専用サイトの案内を 6 月下旬頃にメールで送付します。締切日も併せて通知します。

#### 4. 助成金

商工会より受診者 1 名につき 1,000 円を助成します。但し、1 事業所 30,000 円を上限とします。

※商工貯蓄共済に 5 口以上ご加入の事業所は、別途助成が受けられます。商工会までお問い合わせください。

#### 5. その他

商工会の健康診断では、人間ドック、節目、骨粗鬆症、乳がん、子宮がん検診は実施していません。

上記検診等を希望される方は、施設健診を実施している医療機関に直接お申込みください。

但し、予防医学協会施設健診を含む他の医療機関で受診された場合は、商工会助成金の支給対象外になりますのでご注意ください。

※ご不明な点は、商工会までお問い合わせください。(寒川支所:0879-43-2340 担当:井ノ上)

以上